

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 7 月30日
【会社名】	ENECHANGE株式会社
【英訳名】	ENECHANGE Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 平田 政善
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(0 3) 6 8 3 7—6 3 2 2 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0 丸岡 智也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(0 3) 6 8 3 7—6 3 2 2 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0 丸岡 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人が2024年7月29日付で退任することに伴い、会計監査人が不在となることを回避するとともに監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時会計監査人の選任を進めており、品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬の水準等について複数の公認会計士等から比較検討してまいりました。その結果、2024年7月30日開催の監査役会において、監査法人アヴァンティアが当社の業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用等に相当であると判断し、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う当社の一時会計監査人として選任することを決議いたしました。金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
監査法人アヴァンティア

(2) 当該異動の年月日

2024年7月30日

(3) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人（以下「あずさ監査法人」といいます。）との間で、第10期第1四半期（自 2024 年 1 月 1 日至 3 月 31 日）に係る四半期レビュー報告書提出日以降、別途あずさ監査法人が当社に対する書面にて指定する日をもって、監査契約を終了するとともに会計監査人を退任することで2024年7月5日に合意しましたが、2024年7月29日にあずさ監査法人が当社に対する書面にて監査契約を終了するとともに会計監査人を退任することの通知を受けました。

当社は、会計監査人が不在となることを回避するとともに監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時会計監査人の選任を進めており、品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬の水準等について複数の公認会計士等から比較検討してまいりました。その結果、2024年7月30日開催の監査役会において、監査法人アヴァンティアが当社の業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用等に相当であると判断し、当社の一時会計監査人として選任することを決議いたしました。

(4) 上記(3)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見
妥当であると判断しております。

以 上